

「ドリームジャンボ宝くじ」等の発売

期【発売期間】5月8日(金)～6月5日(金) **【抽せん日】**6月12日(金) **場**全国の宝くじ売り場 **当せん金:**1等3億円、1等の前後賞各1億円、2等1千万円。ドリームジャンボミニ(1等賞金1,000万円)も同時発売。ぜひ県内の宝くじ売場でお買い求めください **費**1枚300円 **宝くじ売場**または宝くじ公式サイトへ (財政課 ☎328-2085)

観光ボランティアガイド募集

因本市および市内近郊に在住の20歳以上の方。外国語(英語・韓国語・中国語)ができる方 **定**20人程度 **申**～5月15日。申込方法など詳しくは、(一社)観光ボランティアガイドくまもとよかとこ案内人の会ホームページ(www.k-yokatoko.com)へ **因**(一社)観光ボランティアガイドくまもとよかとこ案内人の会(☎356-2333) (観光政策課 ☎328-2393)

出前講座(講師派遣)

因本市や大学、病院などから講師を派遣する出前講座を利用しませんか。学習会・研修会などの開催に活用ください **費**無料(材料代がかかる講座あり) **申**出前講座を実施する担当課および関係機関に直接申し込み。出前講座(講師派遣)一覧など詳しくは、ホームページへ。



熊本市生涯学習情報システム **検索**
(生涯学習課 ☎328-2736)

人づくり基金令和2年度後期援助申込者募集

援助内容	援助限度額
海外研修	100万円 (旅費の一部を加算)
国内研修	50万円
褒賞	30万円

※おおむね10月～翌年3月までに開始する研修などが対象。※援助対象者および援助金額は、人づくり基金選定委員会の審査を経て決定。**因**市内に住居登録がある方・市内に本拠地または事務所を有する団体 **申**5月1日～7月15日に持参で申込書を文化政策課へ。(文化政策課 ☎328-2039)

ファミリー農園を利用しませんか

区	農園名
中央	国府本町(☎363-1314)
東	長嶺南(☎090-5928-2680)
	花立(☎382-6694)
	桜木(☎080-1709-0254)
西	小島(☎329-0873)

南	近見(☎090-4998-8840)
	元三町(☎090-2514-3021)
	幸田(☎378-8972)
北	蒼町(☎0964-28-2207)
	麻生田(☎338-7736)
	鶴羽田(☎090-3325-3996)
	高平(☎355-4257)
	立田山(☎080-5254-8283)

申農園に空きがあれば随時申込可。各農園に直接問い合わせください (農業政策課 ☎328-2403)

ごみ出しに「排出禁止物」は出さないで

「排出禁止物」とは、リサイクルが可能であることや施設での処理が困難などの理由で、市が収集および処分を行わないもののことです。排出禁止物が出されると、他のごみの収集の妨げになる上、場合によっては危険を伴います。改めて市のごみ出しルールを確認し、排出禁止物を出さないように気を付けましょう。

【排出禁止物】

タイヤ、バイク、ガスボンベ、灯油、塗料、火薬類、農薬、消火器、鉄骨、ピアノ、ドラム缶、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)、パソコンなど ※ごみステーションには出せません。専門業者に相談するか、購入した店に引き取りを依頼して、適正に処理をしてください。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

ごみ出し3原則を守りましょう!

①きちんと分別しましょう

- ・分別の種類は「家庭ごみ・資源収集カレンダー」で確認してください。
- ・ごみの種類によって収集場所が異なる場合がありますので、注意してください。

②朝の8時30分までに、決められた日に出しましょう

- ・必ず、当日の朝から出してください。

③決められた場所に出しましょう

- ・各町内自治会(集合住宅の場合は管理者)などで決められた場所に出してください。出す場所が分からない場合は、近所の方にお尋ねいただくか、地元の町内自治会もしくは住宅の管理者等にお尋ねください。

ごみ出しのルール違反は周囲の方々の迷惑になります。ルールはきちんと守りましょう。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

吹付けアスベスト等の含有調査と除去等の費用補助

因建築物に施工されている吹付けアスベスト等の含有調査および除去等を行う費用の一部を助成します **因**吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物 **定**含有調査、除去等各5棟程度 **費**含有調査に要する費用(消費税を除く)で、1棟あたり上限25万円/除去等の工事に要する費用(消費税を除く)の2/3以内で、1棟あたりの上限250万円 **申**直接窓口へ(住宅政策課建築物安全推進班 ☎328-2449)

住まいの耐震化をしませんか

対【住宅の条件】次の①～④の全てに該当するもの。①市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある戸建木造住宅②平成12年5月31日以前に着工したもの(昭和56年6月以降に着工したものは、熊本地震で被害を受けたもののみ)③在来軸組構法、伝統的構法で建てられたもの④3階建て以下のもの ※その他要件あり

■耐震診断

因本市に登録のある耐震診断士が自宅に訪問調査を行い、地震に対する強さを診断 **費**一戸あたり5,500円 **定**240戸程度(申込み多数の場合、抽選) **申**5月11日～29日(消印有効)までに申込書と必要書類を、原則郵送で〒860-8601住宅政策課建築物安全推進班へ(持参希望の場合は相談ください) 詳しくは、市ホームページまたは電話で住宅政策課建築物安全推進班へ。(住宅政策課 ☎328-2449)

生活雑排水は適切に処理していますか

生活雑排水(風呂や台所などの排水)がどう処理されているか確認してみましょう。未処理のまま放流すると、公共用水域や地下水の水質汚濁につながります。熊本の豊かな水資源を後世に引き継ぐためにも、合併処理浄化槽への転換をお願いします。(下水道処理区域では下水道に接続してください。)

(浄化対策課 ☎328-2366)

マンションなどの使用戸数や総代人の変更届をお忘れなく

共同住宅料金の適用を受けているマンションなどで、使用戸数の増減や総代人に変更がある場合は、「共同住宅料金適用申請書兼総代人届」の提出が必要です。使用戸数や使用者名は、水道検針時の「水道等ご使用量のお知らせ」で確認ください。

詳しくは、上下水道局ホームページへ。(料金課お客さまセンター ☎381-1118)



委・員・募・集

熊本市上下水道事業運営審議会

上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性などを総合的に審議する委員

担当課 上下水道局経営企画課(☎381-4330)

任期 委嘱日から2年間

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方

定員 2人(書類・面接による選考)

熊本市空家等対策協議会

空家等対策計画の進捗状況に伴う計画見直しに向けて、幅広く市民の意見を取り入れるための委員

担当課 空家対策課(☎328-2514)

任期 委嘱日から2年以内

対象 市内に住むか通勤・通学する方で、空き家対策に関心のある方

定員 1人(書類・作文・面接による選考)

熊本市地域包括支援センター運営協議会

熊本市地域包括支援センター(ささえりあ)の中立・公正な運営に関する審議を行うための委員

担当課 高齢福祉課(☎328-2963)

任期 委嘱日から令和4年(2022年)3月31日まで

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、地域包括ケアシステムに関心のある方

定員 2人(書類・面接による選考)

熊本市児童館運営審議会

本市の児童館の運営について、幅広く市民の意見を取り入れるための委員

担当課 子ども支援課(☎328-2158)

任期 委嘱日から1年間

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページ(熊本市上下水道事業運営審議会は上下水道局ホームページ)または電話で担当課へ。

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問合わせ先

お墓

見学会の見どころ

- 加工工場の見学ができる展示場
- 熊本トップクラスの国内外の石種を取りそろえ
- 明るい工場、雨でも濡れない室内展示場

お墓作りの工場を見学

開催日 4月29日(水) 30日(木)

5月1日(金) 2日(土) 3日(日) 4日(月) 5日(火) 6日(水)

熊本の墓石屋さん、お墓のことなら

あらかし石材

■お気軽にご相談ください

ヨイイン

0120-53-4114